

○議長（高木将君） 次，5番益子慎哉君の発言を許します。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

○5番（益子慎哉君） 5番益子慎哉でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので，通告順に従い質問いたします。

6月になりますと緑が急に勢いづき，畑の草が気になります。ことしは特に遊休農地がふえてきているような気がします。畑作の生産高は，ここ数年，1反で平均七，八万円に行かないのです。今までは採算ではなく，自分の土地は荒らしたくないという気質で維持されてきましたが，いよいよそうはいかなくなってきた，そういう時期になりました。

地域，町内においても同様であります。3月に地域の役員の改選をします。会員数よりも役の数のほうが多いのです。少子高齢化によるもの，これは日本全体のものかもしれません。しかし，本市も地域によってはあと5年が正念場であります。農業，林業も同様です。財政が許せば，税収が上がればなどと私たちは話しますが，5年，10年先では間に合わない，そういう思いです。

農業でも地域のことでいろいろな施策がありますが，行政は今，役所の中ではなく外に出て，農家と土地の上で，地域でも高齢化の集落に入って，現場の中で考えることが必要なのではないかと思います。

質問に入ります。

本市の消防活動について。

常備消防の充実に伴い，本市でも火災や救命活動など，消防署からも常備消防に対応していただき，市民は安全で安心して生活を送ることができるようになりました。このような中，ややもすると消防団の不要論も考える方もあると思います。しかし，本市のように面積が広く，山間地や人口密度の低い地域では，消防団の必要度が高く，まして最近特に多い震災や水害，山林火災などの対応には常備消防だけでは地域住民の安全を確保することが難しいことから，地域社会と密接な関係を持ち，十分な訓練と経験を積んでいる消防団が住民を災害から守るために重要であると思います。

また，消防団は防火・防災活動として，地域の各戸において，特にひとり暮らしの高齢者宅まで防火指導，危険箇所の確認を行い，災害時は住民の避難誘導，町内においては地域行事の中心となり活躍されております。消防団も合併後，すぐ一本化されましたが，新市において以前よりも消防団に対する費用の削減が見られると聞いております。消防団をどのような位置づけで考えているのか，お伺いします。

次に，大規模な災害に備えて，消防団の各分団の訓練強化の必要性についてお伺いします。

広い面積の本市において，各分団の地域それぞれに対応した訓練が必要であると思われます。河川下流地域では水防訓練，山間急傾斜地域では山岳救助訓練など，それぞれの地域特有の訓練を計画すべきだと思います。また，今までの操法大会中心の訓練も見直しの時期に来ていると思います。操法大会の練習は，団員に長期の負担をかけ，団員確保にも影響しているようにも思われますが，どのようにお考えなのか，お伺いいたします。

次に，消防団の団員確保の取り組みについてお伺いします。

消防団員の減少は全国的に見ても、昭和29年は200万人を超えていたが、昭和60年には103万人、現在では92万人となっているそうです。本市においても消防団の条例定数に対して100人減であると聞いています。団員数が減少することは本市の防災力の低下に結びつくことであります。本市としても団員確保を検討、実施し、必要な規模を維持するよう努力することが不可欠であると思います。どのようにお考えなのか、お伺いします。

最近の団員の減少は、団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方で、入団対象の地域内の若年層の減少や、就労者における非雇用者が占める割合の増加、個人主義による組織離れによるものと聞いています。このような現状の中で、団員確保において市に団員確保推進本部の設置を考えるべきだと思います。また、本人は意欲を持っていたとしても、勤務する企業の理解を得られないことも多いようです。企業への協力に呼びかけのような対策もぜひ考えてみてはいかがでしょうかと思います。

合併後、市職員の勤務地の異動により消防団を退団する職員がいるとのことですが、市民に協働のまちづくりを掲げながら、このような現状を残念に思いますが、考えをお伺いします。

また、昼間は勤務の団員がどの団でもほとんどであると思います。そのような中で準団員としてOBの消防団員の活用を考えるべきだと思います。やはり消防団に魅力がなければ入団されないと思います。消防団組織の魅力づくりに力を入れるべきと思いますが、どのようなお考えなのか、お伺いします。

次に、地産地消推進行動計画についてお伺いします。

常陸太田市地産地消推進行動計画書、平成20年度から平成22年度を見せていただきました。今年度から3年間の計画であります。大きな5つの計画であり、その中に64の行動計画が立てられております。地産地消は、農業を核に、消費者と農業者、そして間接的には地域のあらゆる産業や子供たちの教育にかかわる学校関係者などの連携、一体化、すなわち共生関係づくりの実現だと言われます。その中で、環境保全型農業を取り入れていくことが大切であります。3年という期間でこのような数の計画が推進できるのでしょうか。私は難しいのではないかと思います。

まず最初に、学校給食での地域食材の利用について質問します。

利用量は平成19年度で25.7%ということです。平成22年度で33%の目標であり、数量的にはクリアできそうですが、中身であると思います。価格面で市場価格と入札価格を取り入れているとのことですが、地産地消の理念である農業者と消費者の連携・一体化ではないように思います。変動価格ではなく固定の契約栽培に移行すべきだと思いますが、お伺いいたします。

子供たちと親を含めた食育教育の中からの食料の大切さや、値段がやや高くても地元でつくった素性のわかる安全・安心、新鮮なものを求めるという価値観の育成が必要であります。地元産の農産物を市場価格のみで利用することだけでは地産地消の環境は育たないと思います。また、学校給食での地域食材の利用もJA主体であり、食材の調整が難しいと聞いております。農政課が主体で、JA・生産者と給食センターの調整、計画がなされるべきだと思いますが、その点の取り組みの考え方もお伺いします。

次に、地産地消推進行動計画の本年度の計画目標達成についてお伺いします。

きょう現在、今年度も6月中ほどになります。農家としてはことしの作物の生産、販売の計画

は済んでいるように思われます。その時点で、生産者、ＪＡとの協議がほとんどなされていないと聞きます。主要事業の取り組みの主体はＪＡがほとんどであります。農政課がこの事業をすべてリードしていかないと無理ではないかと思います。経済団体でもある人員も少ないＪＡに願う計画は難しいと思われませんが、お伺いいたします。

先ほども申しましたが、余りにも多い事業であります。広く浅く実施すればというような消化試合のようになりかねないような気がします。地産地消の推進は深く消費者と生産者の心のつながりの中で顔の見える事業として生まれるべきものだと思います。どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

最後に、森林バイオマスリサイクルセンターについてお伺いします。

平成１６年１２月に稼働されました森林バイオマスリサイクルセンターについて、この事業は旧里美村と旧水府村の両村で計画され、両議会で議決したものであり、一議員として重く責任を感じております。そして、新市において質問することは大変気の重いものでありますが、新市においてこの事業を深く精査し、市民にできるだけ負担をかけない事業に改善することを願い、質問します。

国の林業構造改善事業の補助を受けまして、総工費約６億４、０００万円を半分が国、半分が両村の負担で建設されました。当初計画より議会、協議会で立地場所、事業の必要性、事業関係者の意欲、収支計画などについて問いただしてきました。その不安に感じたほとんどが今日の事業の問題点でもあるように思います。

まず、過去３年間の経営状況についてお伺いいたします。

１年の指定管理料が平均で約１、７００万円に対して、収集料を含めた販売収入が約７００万円、そして生産量をふやせばその分経費がかかるという悪循環であるように見受けられます。経費の削減努力は見られますが、このような経営状況についてどのようにお考えなのか、お伺いします。

この計画実行には旧村長が大きく関与されています。現在も役員になられておりますので、経営に深く責任を持ってほしいものと思います。その指導を含めてお答えいただきたいと思います。

昨年、ダイオキシンの問題で操業を停止しておりましたが、事業報告でも記載が見られませんでした。役員会、総会においても余り問題にされませんでした。この事業の役員の経営意識が低いように思いますが、指導的な立場としてのお考えを伺います。

次に、この事業は、指定管理により有限会社バイオマスリサイクルセンターが運営しております。市として管理運営の指導を行うのは理解できますが、市職員による販売や作業の手伝いも行われているようですが、指定管理者制度を逸脱した行為であると思います。どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

最後に、この事業の今後の対応についてお伺いします。

最初に、会計検査院に提出した経営改善計画を達成することだと思います。そして、あくまでもこの事業は林業関係者の一部の事業であり、清掃センターのような市全体の事業ではないのです。企業として行政に頼ることをできるだけ少なくし、自立経営に向けて積極的に取り組むよう望みますが、お考えを伺います。

以上で1問目の質問を終わりにします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

○消防長（篠原麻男君） まず、消防団の位置づけについてお答えいたします。

ただいま議員ご発言のとおり、消防団は消火活動、要救助者の搜索活動、危険箇所の警戒あるいは火災予防の巡回広報など、幅広い活動に第一線で活動する重要な組織であることから、地域防災の中核的存在として位置づけられております。したがって、消防団を充実・強化することは地域防災力を向上する上で不可欠であると考えております。

次に、大規模災害に伴う訓練強化についての必要性ではありますが、現在、消防団の訓練につきましては、新入団員の強化訓練や消防大会に伴う訓練あるいは河川流域における水防訓練、山野・林野火災、大規模火災等を想定した遠距離中継送水訓練とあわせて規律訓練を実施することになっております。

また、水害、土砂災害、さらには武力攻撃事態等における国民の保護のための、いわゆる国民保護法では、消防団の役割として避難誘導などを行うこととなっておりますことから、さきに6地区で行われた自主防災訓練では、これらに参加し、訓練を実施しているところでございます。

また、今年度、本市において都市災害ハザードマップを作成することになっておりますので、これらを参考に、今後ともそれぞれの地域で想定される災害に対する確に対応できるような訓練内容を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、操法大会中心の訓練の見直しについてのご質問ですが、この訓練は、選手を初め、家族、所属分団あるいは関係署など、長期間にわたる訓練であることから、まことに大変であることは理解しております。しかし、ご案内のとおり、操法大会の目的は、消防団員の強固な消防精神を養成し、厳正な規律と旺盛な士気のもと消防ポンプ操法の熟練と、敏速、確実な団体行動の徹底を図り、もって火災防御上の諸般の要求に適應させることを目的とするものでございます。この訓練は、以前は水の出ない、いわゆる空操法でしたが、現在は水出し操法に変わり、実戦に近い状況下で行われております。

なお、現在までに関係機関から操法大会の見直しについてのご意見は聞いておりませんので、当分の間継続されるものと思います。

次に、消防団員の確保につきましては、各師団の分団長さんが中心になりまして団員の確保に取り組んでいただいておりますが、昨年度は、里美師団の分団長さん以上の役員と消防本部が意見交換を開催し、団員確保のための協力要請を行ったところでございます。

しかし、逡巡の方向にある団員について、消防本部としても団員確保のために消防団員募集の窓口開設の準備中でありまして、広報紙の活用、あるいはパンフレットの設置、募集のための看板作成など、入団しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、企業への呼びかけについてでございますが、本市においても、昨年、消防団協力事業所表示制度を制定いたしております。この制度は消防団員の入団促進、消防団活動の配慮等に協力した事業所に対し表示マークを掲示するもので、地域に対する社会貢献及び社会責任として認め

られ、当事業所の信頼性の向上につながることで、地域における防災体制が一層充実されることを目的としたものでありますことから、この制度を活用しながら入団促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、市職員の消防団への入団でございますが、現在 51 名の市職員が地元分団で活躍しております。また、5 月には金砂郷支所において支所分団必要性の説明会を開催し、現在 5 名の職員が入団しております。今後とも全体の奉仕者として、自分の地域は自分で守るという観点から、関係部課と協議し、入団の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、消防団員 O B の活用ですが、昨日もお答えいたしましたとおり、特定の地域や特定の災害任務に従事していただくためにそれぞれの役割、身分、組織、階級、要件、処遇について研究しているところでございます。

最後になりますが、魅力ある消防団の取り組みにつきましては、消防団活動、訓練などについてもっと現状を理解していただくことが重要であることから、市広報紙等を活用し、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

○産業部長（赤須一夫君） 初めに地産地消推進行動計画についてお答えいたします。

まず 1 点目といたしまして、学校給食での地域食材の利用についてでございますが、学校給食での地域食材の利用につきましては、平成 19 年度に策定いたしました常陸太田市地産地消推進行動計画におきまして、最も重要な施策の 1 つとして位置づけをしているものでございます。地域食材を利用することは、児童生徒の食の安心・安全の確保や郷土愛の醸成を図りまして、さらには地場産物の消費拡大につながることで、積極的に推進するものでございます。

本市の学校給食での地域食材の利用状況につきましては、地域特産品であります米を初めとして、加工品のうち、しょうゆ、納豆、豆腐、コンニャクが 100 % となっている状況にあります。青果物の全体の割合でありますけれども、平成 17 年度が 17.3 %、18 年度が 21.2 %、19 年度が 25.5 % となっており、年々増加に努めているところでございます。この実績を踏まえまして、20 年度の目標を給食センターと同じ計画としまして 30 % と位置づけ、学校給食用の食材を供給する体制づくりを進めているところでございます。

学校給食用の地域食材供給の取り組みにつきましては、計画的な生産が必要となってくることや、地域食材の品目、生産時期、生産量などの情報提供や価格、規格の決定などの役割を担うコーディネート機能が必要であり、その具現化に向け、現在 J A を中心とした納品業者と検討を進めている段階でございます。

なお、この J A 等との調整は、地域食材供給体制づくりの取りかかりとして進めておるものでありまして、基本的に目指す体制づくりとしましては、生産者が中心となり生産組織をつくっていただき、契約栽培などによる供給体制の構築にあります。さらには、常陸太田産食材のみのメニューを構成する学校給食常陸太田の日の実施、また、農業や食の大切さを共有できるよう、子

供たちと生産者の交流会を実施してまいります。

また、地域食材を使用するに当たりましては、市場の特殊性や生産時期などの理由によりまして価格が高くなる状況が発生することになりますが、一般市場価格との格差の市の補てんを予定しておりまして、これは子供たちや保護者の農産物への認知度を高めるためと消費拡大のための方策でございます。

次に、２点目の本年度計画の目標達成についてでございますけれども、平成２０年度に実施する各種事業につきましては、４つの部会ごとにそれぞれのテーマを定めて取り組んでまいります。生産部会におきましては、消費者ニーズにこたえる生産体制の構築と常陸太田ブランドの確立、販売部会におきましては地場産物を販売する仕組みづくり、食育部会におきましては食文化の伝承と創造、情報交流部会におきましては地場産物の情報発信をそれぞれ担っているところでございます。これらを総合しまして地産地消推進協議会、それからそれぞれの部会が一丸となって地産地消の推進に当たることによりまして目標を達成してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、森林バイオマスリサイクルセンターについてのご質問にお答えいたします。

初めに、過去３年間の経営状況についてでございますけれども、１７年度の経常損益は指定管理委託料収入を含め売上高２,２５５万８３８円、経常利益１０６万７,７３５円、税抜き後の当期純利益は５８万５,３３５円、当期末処分利益でございますが、２３万４,２０７円であります。

業務の成果でございますけれども、９７４トンを集集運搬しまして、バイオ炭１００リットルの換算で６３２袋、粉碎パーク等については１,７２８立米を販売してございます。

１８年度の経常損益でありますけれども、売上高２,４１８万１,０１０円、経常利益４万８,６８１円、税引き後の当期純利益はマイナス４万１,５１９円、当期末処分利益は１９万２,６８８円となっております。

業務の成果でございますけれども、１,０６９トンを集集運搬しまして、バイオ炭１００リットル換算であります。９１９袋、粉碎パーク等につきましては、２,１８１立米を販売してございます。

１９年度の経常損益は、売上高２,３４７万７,５３７円、経常利益マイナス４７万７,４５５円、税引き後の当期純利益はマイナス６５万７,４５５円、当期末処分利益マイナス４６万４,７６７円の状況であります。

業務の成果につきましては、１,２３４トンを集集運搬いたしまして、バイオ炭１００リットルの換算で１,２０２袋、粉碎パーク等につきましては、１,５１８立米を販売しております。

次に、経営状況についてでございますけれども、売上高、集集運搬料、販売料の伸びの経常収支の改善に直接結びついておらず、指定管理料が売り上げの７割からのウエートからを占めている状況にございます。このような経営状況でありますので、市・県・指定管理者で構成した運営委員会を定期的開催し、経営状況の進行管理について協議、検討し、自立経営に向けた取り組みを推進しているところでございます。

両村長さんに関する質問でございますが、現在も取締役としまして在任し、会議等には欠かさ

ず出席しているところでございますので、責任を感じての出席であるところとらえているところでございます。

次に、指定管理者の本市の考え方についてお答えいたします。

有限会社バイオマスリサイクルセンターの経営につきましては、取締役会において決定され、運営されます。よって年4回から5回取締役会が開催され、各年度の計画及び管理運営全体について審議しております。ダイオキシン類の発生問題につきましても慎重審議してまいりました。今後、このような事態を二度と起こさないよう危機管理体制を強化し、万全を期すよう指導してまいります。

次に、市としての管理運営の指導でございますが、バイオマス施設整備は平成13年度から平成15年度までの3年間かけて国保事業の林業構造改革事業で里美牧場敷地内に整備してある関係上、指定管理者の有限会社バイオマスリサイクルセンターとの連携を維持するため、里美産業観光課の通常の業務を妨げない範囲において、職員1名が実質窓口になり対応しているところでございます。

センターの管理運営に当たりましては、会計検査院に19年度から21年度までの経営改善計画書を市が提出しております。バイオ炭の生産目標を掲げてまいりました数値目標を確実なものとするため、会計検査院の検査官もフォローしていくとのことでありますので、市としましても数値目標の確実な達成を図るため、22年度からステップアップできるよう引き続きフォローしてまいります。

続きまして、今後の対応についてお答えいたします。

会計検査院へ提出いたしました経営改善計画21年度までのバイオ炭製造数値目標を達成するため、課題となっているバイオ炭原料の炭材等の確保を関係者一丸となって推進してまいります。指定管理者には、自立経営に向け、危機管理体制の強化と熱効率、運転稼働率を上げる事業形態を確立するよう指導してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

○5番（益子慎哉君） 丁寧な答弁をありがとうございました。

2問目の質問に入らせていただきます。

1番目の消防団の活動についての中で、市の職員という方が金砂郷地区で、市で消防車に対応しているということなのですが、その人がやめるということで、もう一回話し合いにおいて支所にその機能というのを戻させた。ほかの例えば水府地区とか里美地区でも、前には消防団として市の職員の方がやっていたのですが、昼間だけでもそういうような対応はできないのかお聞きしたいと思います。

2問目ですけれども、この前消防団の幹部役員さんと話をしたのですが、市で毎年防火水槽の設置というのをやっておりますけれども、防火水槽の設置と並行して給水タンク車を購入できないか。火事がありますと、その防火水槽というのは割と遠くにありまして、それよりは4トンク

ラスのタンク車を用意してくだされば、防火水槽を使わないで、普通の1戸の火災というのは消火できるのではないかと、その辺を考えてくださればという意見があったのですけれど、また、これは震災とか、そういったところで給水活動とか飲料水などにも使えるので、その辺、取り組んでいただけないかなと思っています。

2番目に地産地消の関係なのですが、給食の食材の利用ですけれども、先ほど質問を入れたと思うのですが、要するに市場価格に対して入札するような形でやっていると。かなり上がってしまう場合には市の財政のほうから補てんするという考えもあるのですけれども、市場価格でかなり下落しているときにその市場価格でやっていくと、何だ、学校給食に納めても仕方がないなという農家の考えも出ると思うのですけれども、例えば長期契約で、ことしはどれくらいどの季節に必要なかというのを、ある程度数量というか、そういう方向性を決めて、それに対してことしの価格はこれでいくといえ、かなり上がったときもその価格でできるし、下がったときも農家への補てんになる、そういうことで、農家さんを育てるという、その辺を考えていただけないものかなと思います。

もう1点でありますけれども、先ほどのJAさんをお願いしてというのが食材でも地産地消の推進計画でもあるのですけれども、このごろ、私も農協さんに勤めている仲間が七、八人、割と知り合いがいたのですが、6人くらいが農協さんをやめている。やっぱり農協さんも経営などでなかなか厳しい面もあって、合理化とかそういうことをやっているし、その辺に対して、これもやってくれ、あれもやってくれと農協さんに押しつけるのはどうなのかなと思っています。先ほども言いましたように、農政のほうできちとした考えで、この辺については農協さん協力してください、この部分に対しては幾つ出してくださいとか、そこまで細かく精査した協力依頼という。こういうことでことしは考えて企画していますけれども、それについて農協さんやってください。農協さんとのつながりというのは、森林組合もそうですけれども、補助金に対して、今度どういうふうな施設を補助しますからと、そういうふうな関係で成り立っていると思いますけれども、それで結構役所も強く言えるのかなと思っています。

地産地消の考え方は、その辺に対して農家まで考えた取り組みでないとなかなか難しい。経済団体の農協さんだけではなかなか網羅できないので、農政課が中心になって細かく精査しながら、農協さんの傘下の農家さんまでもいろいろな働きかけで入っていかないと、どうしても役所仕事みたいに、この辺でお願いするということで、農協に落とせば農協さんがやってくれるんじゃないかという、そういう時代じゃなくなってきたと私は思いますので、その辺について再度お尋ね申し上げます。

次に、給食の米飯なんですけれども、本市は100%常陸太田市内のコシヒカリを使っていると。このごろパン食のほうで小麦がかなり高騰しております、小麦が3割程度上がっている。本市の主力は、結構米の生産がありますので、米粉パンを持ち込んで米の利用を上げたらいいと思います。米粉パンというのは食味もよく、もちもち感、そしてカロリー吸収がゆっくりなので、緩やかで本当にいい食材だということを聞いております。小麦粉の値上げに対して、あと一、二割で米粉の価格も範囲内になってきているようでありますので、その辺の導入についてお考えいた

だきたいと思います。

地産地消でもう1点なのですが、地産地消の推進計画を里美あたりからどんどんやっているようですが、この取り組みに対して1年くらい前、産業部長さんが農政課長さんのところに、私、自分の地元スーパーさんの役員さんが地産地消についてお話ししたいということで話があったときに、地元スーパーさんで売り場とか、広場を利用して地産地消で地元の農産物をPRしていきたいということで考えられている。それは1年前だったのですが、1年たっても全然話が来ないのは何なんだと私も問いかけられたのですが、一番手っ取り早いのは、その辺だと思うんですよね。だから、その辺でなぜ動かないのか。こういうふうないっぱい行動計画を立てているけれども、いろいろな費用がかからないで、地元の農家さんとかJAさんとか、その辺とコンタクトを持って、スーパーさんの取り組みなどを理解して、そこをやるのが農政の基本じゃないかと思うのです。このごろ業者と余り近過ぎるのではないかということもあるようですが、地元スーパーさんは全然利益は考えていない、利益じゃなくて、そういうふうな取り組みというものを地域で評価されることが目的なんだという話が出ています。それに対して1年以上たっているのに何ら行動がなされないというが、地産地消の計画が何かはやっているけれども、私はそんなの全然可能性が薄いような気がするんです。早く目の前の課題、目の前に掲げられたことをどんどん進めながら地産地消というものを地域の人にわかっていただく。その辺をどういうふうに考えているかというのをお聞きしたいと思います。

次に、バイオマスリサイクルセンターですが、指定管理者として、収支のほうは計画とかそういうものは大変難しいもので、努力しているということでもありますけども、本当に自立できるのかと。なかなか難しいような気もするのですが、本当に自立できるのかというのを掘り下げてお答え願いたいと思います。

もう一つ指定管理者として、市内にはいっぱい指定管理制度を利用して指定管理者にお願いしている事業があります。その中で、例えば職員までも手伝わせてやるというのは指定管理者制度の根本的な基本に対してずれるのではないかと。むしろ監査あたりでも引っかかるような事例なのではないか。幾らバイオマスが大変な状態でも、その辺の位置づけというのはきちっとしていないと、ほかの企業でも、バイオマスのほうにも派遣してくれたのだからこっちも派遣してくださいという話になると思うし、その辺に何かあいまいさがあるのではないかなと思います。その辺に対して市長さんはどうお考えなのか。

市長さん、もう一つ、指定管理者で産業部管轄で水府村振興公社というのがあるのですが、前も私は質問したのですが、水府村振興公社の社長を市長さんがやっていらっしゃる。それに対して指定管理……。

- 議長（高木将君） 益子議員、それは通告外にならないですか。
- 5番（益子慎哉君） いや、産業部の考え方でどうなんですかね。
- 議長（高木将君） 森林バイオマスリサイクルセンターということに限定してもらっていますので、それは通告外だと思います。
- 5番（益子慎哉君） 済みません、はい。私の考えとしては、産業部の指定管理者の扱いだか

ら、その辺でどうかなと思ったのですけれども、議長さんがそう言われるなら次回にでも。

ただ、議会で、早急に人選して後任にお願いしてやっていただくという答弁をいただいてからもう1年もたつから、そろそろどうなのかなと。後任というのはなかなか難しいのかなと思いますけれども、指定管理の取り組みについてお聞きしたかったので、まあ、答えてもらえなければ、それで結構です。

あと収支のほうですけれども、経営的に今後どうするかというのはなかなか難しい問題がありますけれども、その辺、市のいろいろな委員会の中には産業水道委員会、私も属しているんですけれども、その辺に情報をきちっと落として、市でも本当にこの事業というものをどういうふうに続けるかというのを考えて、お互いに再建というか、その辺に取り組めるよう望みます。

2 問目の質問は以上で終わりにします。よろしくお願いします。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

○消防長（篠原麻男君） 再度のご質問にお答えをいたします。

質問内容でございますが、水府支所あるいは里美支所での職員の昼間での団員としての活動はというようなことのご質問かと思われます。

ご案内のとおり、北消防署と水府支所が距離的に近いということもありますし、里美支所につきましても同一敷地内に里美出張所ができております。そういったことも含めまして、さらには支所職員の数のことも考えられますことから、消防隊の編成については考えなくてはならないかなという気はしております。

また、退職された支所職員につきましては、それぞれの地域の分団に入っている方もございます。そういうことで団員をおやめになったということではございませんので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

もう1点のご質問でございますが、防火水槽につきましては、消防水利の設置基準から40立方以上と定められておりまして、設置促進を図っているところでございます。あわせて4トンスペースの給水タンク車ということでございますが、これにつきましては、飲料水の確保あるいは残火処理等には有効であるかと思いますが、車両への人員の配置、それとあわせて消火能力、これらから考慮しますと難しいかと考えております。

なお、先ほど1回目の質問の中でお答えしました遠距離中継送水訓練、これらの訓練も実施しておりますので、それらを活用していただければ遠方にまで水量を運ぶことが可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 指定管理者制度のあり方についての考え方を申し上げたいと思います。

まず最初に、森林バイオマスリサイクルセンターにつきましては、当面の課題として会計検査院からのご指摘をいただいて、経営改善計画を、今進めているところであります。当面は、まず

それを全うするというのが最大の課題と思っております。

そういう中にありまして、基本的には市職員が指定管理者の業務を手伝うという、いわゆる給付行為といいますか、そういうことが本来であればあってはならないのは事実であります。ただ、補助事業として立ち上げているものが、今はまだ自立ができていない、そういう状況下において、若干範囲は広がりますけども、指導していく中で手伝っている業務があるということは事実でありまして、本来であれば、できるだけ早くそういう業務から職員を外すというのが原則であります。

先ごろ、森林バイオマスリサイクルセンターにおいては専従の職員を雇用をして、職員の今以上の関与をしていたものから外してきた、そういう考え方を今後もとっていきたい、そういうふうに思っております。

それから、ご質問のありました市長が指定管理者の代表になっている水府振興公社についてであります。

議員ご指摘のとおり、平成17年度12月議会におきまして、違法ではないけれども、できるだけ早い機会に見直しをしていく必要があると、そう認識していると、こういうご答弁を申し上げました。今も考え方は当然変わっておりません。ただ、このときに、私の記憶に間違いがなければ、まずは今、水府の振興公社として何が大切か、それは経営の改善が大切であると、そのできるだけのことをやってバトンタッチといいますか、経営者をかわるということが筋であろうと、私はこういうふうに思っているところであります。

今、水府振興公社につきましては、平成8年度から平成17年度まで経常利益がマイナスということを経営としてずっと続けてきたところであります。平成18年度によろしく経常利益が黒字に転換することができました。そしてまた、平成19年度は黒字幅をもっと広げることができました。その結果といたしまして、行政との絡みで申し上げますと、指定管理料がどういうふうに推移をしてきたか、そのことをお答えをしておきたいと思えます。

平成17年度の指定管理料、水府の振興公社であります、4,784万1,000円の指定管理料を払っておりました。平成19年度におきましては4,457万円ということで、平成17年度比で7%、指定管理料を引き下げができたところであります。そして、本年度平成20年度につきましては、平成17年度比で申し上げますと12%下げた4,210万円というところまで指定管理料を圧縮してきたところであります。

しかし、ただいま現在見てみましたときに、具体的な話になりますが、竜っちゃん之湯の売り上げの減少、それから竜神ふるさと村の売り上げの減少ということが大きな課題であります。これらについての立て直しということを今やっているところでありますが、それを見きわめました時点、その事業を推進していくことと並行しまして代表者の交代も検討してまいりたいと、そういうふうに思っております。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

○産業部長（赤須一夫君） 地産地消に関しましての2回目のご質問にお答えいたします。

農業者への指導義務というものを考えますと、市それから普及センター、そこに農協が入ってきているものでございます。こういった３事業所の連携をもちまして、生産者に対しましての営農指導というものを実施してまいりたいということで事業を推進しているところでございます。

ご質問のありました市の財政で不足金額分を補てんするということはいかななものかというようにございまして、この価格の面につきましては、購入する側の給食センターのほうの内容と常に密接に関係してきているところがございまして。こういった関係からしまして、今後につきましては、教育委員会の給食センターと十分な協議をした上で体制づくりをしてまいりたいと考えております。

それから、生産者の育成の中でありまして、ＪＡだけをお願いをしまして生産体制の確立を図っているものではございません。それといいますのは、農政課が直接品物を選びまして、それを生産している農家の方に会いまして、方向性を説明をしまして、組織化していただいた上で各方面への納品というものをお願いするという行為も実施をしているところであります。

しかしながら、理由の１つとして、高齢者であるということと、リーダーになるということに対しては抵抗があるということと、それからなかなか人が集まらないということがございまして。これによりまして、１つのグループというものの形成ができない状況が現在あるわけでございます。

先ほど言われましたスーパーへの地場産品の提供でございまして、これにつきましても、同じように市が実施をしております青年帰農者の講座というものがございまして、２年間勉強していただいた上で直売所等に品物を提供できるような技術を身につけていただくような事業に取り組んでいるわけですが、その中の構成員の方に何人か同じようなお話をしまして、グループとなっていて、ある事業所のフロアを提供するというふうに言われているものですから、そちらへ地場産品を提供する事業に携わっていただけませんかというようなことも相談してきたわけでございますけれども、その生産者が協議をするというような返事をいただきまして、協議をしていただいたんですけれども、なかなか現状では、数多くの品目と、それから１日じゅう、開店から閉店まで同じような品物を同じような量で確保することが難しいという条件が出されておりました。

こういったことから、今後、十分生産者の組織化とあわせまして、そういう生産体制、それと店舗への供給体制、そして消費者への理解度を高めるための取り組み体制、こういったものを重点的にこの３機関であります、市、普及センター、農協と進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） ５番、よろしいですか。

午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時１５分まで休憩いたします。